

平成30年度第1回山梨県公立大学法人評価委員会 議事概要

- 1 日 時 平成30年6月8日(金) 午後2時00分～午後3時50分
- 2 場 所 県立大学飯田キャンパスA館2階大会議室
- 3 出席者 委 員 金丸康信 島田眞路 徳永保 古屋玉枝 山口由美子
法 人 清水理事長 相原副理事長 澁谷理事 流石理事 佐藤理事
八代国際政策学部長 西澤人間福祉学部長
村松看護学部長 佐藤看護学研究科長 柳田図書館長
黒羽キャリアサポートセンター長 ほか
事務局 長田県民生活部次長 藤原私学・科学振興課長 ほか

<議題>

- (1) 平成29年度第4回山梨県公立大学法人評価委員会議事概要(案)について
審議の結果、各委員から特段の意見なく、案のとおり了承。

<議題>

- (2) 平成30年度の評価に係るスケジュール及び評価方法の確認について

◆事務局

資料2により説明。

審議の結果、各委員から特段の意見なく、案のとおり了承。

<議題>

- (3) 平成30年度入学者選抜試験の結果及び平成29年度卒業生の就職状況について

◆法人

資料3により説明。

○委員

国際政策学部と人間福祉学部の県内就職率が41.0%、37.0%とある中で、出身地が県外など理由は様々と思うが、県外就職した学生に対して、その理由などのヒアリングは行っているのか。

○法人

現状、特にヒアリング等は実施していないが、今後そういった調査も必要ではないかと認識している。

○委員

人口減少の中で、若い女性、出産する女性がいるということが県の人口減少対策に繋がるため、県立大学の学生が県内に留まってくれることが重要だと考える。そのような状況で、県内に就職していただくためのPRというのはされていると思うが、逆に県外に出て行った学生がなぜ出て行ってしまうのかということも研究したら良いのではないかと。

○法人

特に就職に関しては、就職先だけではなくて、地域の暮らしやすさや子育てのしやすさなどが大事だと考える。そういった部分も含めて、キャリアサポートセンターを中心に情報発信を行っていくこととしており、ご指摘のあった点も含めて今後検討していきたい。

○委員

入学試験について、国際政策学部は128人の合格者に対して、実際の入学者は100人となっている。当然、併願ということもあるので減ることはあると思うが、概ね毎年このような傾向であるのか。

○法人

国際政策学部に関しては、定員80名に対して本年は入学者100人であり、例年に比べ多い。例年の倍率に基づいて、合格者のうちの一定割合が県外に出て行くだろうと計算して、合格者数を決めるが、東京の大学が厳しく人員を制限した影響で、東京の大学に入る学生が減って本学を選択してくれた。例年はもう少し入学者数が低めに推移している。

○委員

80人定員のところ20人多く入学したということで、何か問題や支障などはないのか。

○法人

学生数が多い分、教員の負担は増えることとなるが、その点は問題ないと考えている。また、施設についても現在のところ大きな問題はないと考えている。

○委員長

私立大学の入学定員充足率に関して、今から30年程前は定員の6倍、7倍と取ることがあったが、この10年間くらいで1.3倍くらいになり、ようやく最近1.1倍くらいになった。特に今年は大規模大学は1.03倍とか、100人のところ1人程度しか多くとれなくした。一方で、国立大学に対しても、少しでも多く取ると運営費交付金を減らすというような形で、非常に厳しくしてきた。瞬間的にここ1、2年だけ18歳人口が減少しているという状況で過渡的なものだと思うが、2年経ってみたら分からない。

本年は認証評価の受審年度とのことで、最近認証評価でも定員の超過状況について厳しく指摘される動きもあるようだが、その点に関しては問題ないか。

○法人

本年は国際政策学部だけ少し読み違えて1.25倍になったが、本学は概ね1.1倍以内でこれまで推移してきた。学位授与機構によると編入学定員など小さい定員についてはあまり評価の対象とはせず、もっと大きい100名や50名といった実際の入学定員に対する充足率を厳しく評価するというスタンスと聞いている。

また、先ほど委員からご指摘があった重要な点に関連して、先日、大学コンソーシアムが実施した県内大学生へのアンケート調査の結果が出た。それによると山梨県の大学生の42%程

度が「山梨に住みたい」と回答し、32%程度が「一旦は県外へ出て、また山梨に戻りたい」と回答して、7割以上の学生が県内指向であるということがわかった。

○委員長

県内企業や商工会議所、大学が連携して、県内企業へのインターシップを促進するような仕組みはあるのか。

○委員

各商工会議所や各企業でそれぞれ取り組んでいる。インターンシップに来たからといって直接就職に繋がる訳ではないが、特に山梨県は中小企業が多いため、学生はやはり東京方面へ向いている傾向がどうしてもあると思う。

○法人

昨年度から新たに始めた取り組みとして、経済同友会と協定を結び、企業経営者に県内企業の魅力を話してもらうという講義をはじめた。昨年度は始めたばかりであり受講者が多くなかったが、本年は随分増えており、企業の魅力を学生に伝える機会を県内企業に提供し、また学生の方も県内企業の魅力を聞くことができるという機会を設けることができた。それ以外にもCOC+事業関係で県内大学等と連携して、県内企業の魅力を知る機会を設けている。これから少しずつ成果が出てくると思う。

<議題>

●(4) 平成29年度公立大学法人山梨県立大学年度計画について

◆法人

資料4により「第2-1 教育に関する目標」について説明

○委員

新卒者の社会福祉士国家試験の合格率60%以上を目指す中期計画にあるが、この試験全体では何%くらいが合格しているのか。精神保健福祉士や看護師等は100%の合格率を目指す中で、この60%という数字が妥当なのか分からない。

○法人

国の免許センターで概ね30%程度でコントロールしている。毎年このくらいで推移しているので、60%という目標は非常に高い目標であると思う。また、精神保健福祉士は概ね50%程度が毎年の合格率になっている。

○委員

看護学研究科の博士課程設置に向けて、具体的な計画がいつどのような形で出されるのか、何かあれば教えていただきたい。

○法人

看護学研究科博士課程の設置については、数年前に研究科の中に博士課程設置準備委員会

を立ち上げ、開設に向けて努力をしている。直近の目標としては、平成 33 年度ころに設置できればということで準備を進めている段階である。

○委員長

なぜ平成 33 年度を目標としているのか。

○法人

平成 26 年に山梨県下の看護職及び看護協会のご協力をいただきながら、大学院博士課程の設置をした場合に、ニーズはどのくらいなのか、というニーズ調査を実施した。その中で博士課程をもし開講したら、受験したいというようなニーズが確実にあることが分かった。問題点としては、現在修士課程を開講しているが、設備上の問題、それから教員の確保の問題がある。マル合教員の確保と合わせて、自分達が実績をあげながら開講できるようにしたいと考えている。一番大きいところは教員の確保の問題かと考えている。

○委員長

基本的にはマル合というのは文部科学省の大学設置審議会で、博士課程の設置に適合するような、研究実績のある方を研究指導できる教員として認定する。大学院の性格を従来型の学問を探究するという大学院と位置づけると、教員についても研究実績がどれだけあるかということになってしまう。一方で、看護学について県立大学の博士課程が学問探求的なスタイルなのかどうか、博士課程の性格についての検討はどのような状況か。

○法人

博士課程において、実際に養成する人材については、高度看護実践者という、看護の技術力を開発できるような具体的な実践者を育てていく。あるいはそれに関する教育者であり研究者を育成するということを目標にしている。

修士課程では、現在 6 分野の専門看護師の教育課程を実施しているが、学問の追究と合わせた実践開発という能力を持った教員を確保しなければならないと考えている。

○委員

現実的な問題として、教員の確保は非常に難しい。山梨大学でも、ぎりぎりのところで何とか教員を確保している。新しい博士課程を設置するとなると、本当に良い大学院を作れるかどうかということについては、危惧される場所。全国でも看護の大学院が多くできすぎて、全国にどの程度の教員がいるかということについては、ほとんど底をついているのではないか。そのような状況にあるので、あまり中途半端な感じでは止められた方が良くもされない。その点に関しては、市場調査のようなことをきっちりされた方が良い。

○法人

現在、本学の大学院修士課程の修了生が 100 名程度おり、専門看護師として活動している方も 40 名近くいる。看護実践力を開発していくという実践者を養成するという点に特徴があると考えており、そうした形での現場のニーズというのはかなりある。その点も確認をしながら進めている段階であるので、ご支援をいただければと考えている。

○委員長

アクティブラーニングを定義付けして、どういったアクティブラーニングを実践するのかということをシラバスに書くというのは、授業の何割かをアクティブラーニングとするという数値目標を決めて記載するということを想定しているのか。

○法人

アクティブラーニングに関しては、様々なところで定義付けがされているので、それを本学のアクティブラーニングの定義を明確に統一するために、このようにしている。実際に教員に示しているシラバス作成要領の中ではアクティブラーニングを、「教員が講義形式で一方的に教えるのではなく、学生の能動的な学修参加を促すために自身で深く考えたり、教員・学生間で意見を交わしたり、体験を通して学んだりする指導・学習方法の総称」と定義付けし、その下に具体例をいくつか列挙した形で教員に対して示している。

○委員長

シラバス上に明記したアクティブラーニング実践方法は、授業において、必ずそういう形態でやらなければならないということか。

○法人

そこはいろいろな手法があると思うので、現場の各教員の判断に任せている。

○委員長

年度計画中に「入試結果と入学後の成績(GPA)の関連から、3学部の入試結果の妥当性について引き続き検証する」という記載がある。これは専門的な言い方をするとエンロールメントマネジメントといい、最近に入試結果の妥当性ということもさることながら、例えば1年、2年次の教養科目や総合科目、共通科目がどうであったのか、授業科目の妥当性のようなことを検証することにも使われている。

これまでは授業科目はたくさんあれば良いというような風潮があったが、人件費や管理的な面で授業科目も精選しなければならないということで、どの授業科目が効果あるかということ測定するというに使われている。そこでの最大の問題は、各大学でやろうとしても、ある学生の入試の成績と入学後の成績を照合すること自体が、一つの大学の中であっても個人情報の問題からなかなか難しいということがあって、各大学での取り組みが進まない一つの要因となっている。

この点は県立大学の方では、そのところの情報を関係者が互いに個人の秘密が漏れないような形で照合するという仕組みというものはあるのか。

○法人

平成28年度までは各学部単位で、入試区分と入学してからの成績はどうであったのかというざっくりとした分析をしていた。学部によりある程度の温度差があるため、平成29年度からは全学入試委員会が中心となって、3学部まとめて入試区分と入学後の成績との関連の分析を開始した。まだ始めたばかりで、あまり細かいところまでの分析はできてないが、今の

ご意見のように個人情報の問題というのは本学でも認識していた。その関係の議論が大変長くかかってしまい、やっと踏み出したという状況である。入試担当の教員あるいは事務職一人一人の倫理観という意味では、しっかりと指導しているため問題はない。今後も個人情報の問題に留意して進めたいと考えている。

○委員

山梨医科大学の時代に、学生の入学時の成績からをずっと追って分析して、前期・後期・推薦などの様々な入試区分がある中で、これを継続して行うことによってどの入試が良かったのか悪かったのかということを検証できるような仕組みがあったが、個人情報上の問題があるのか。

○委員長

個人情報上の問題というよりも、これを実践するためには入試形態、内申書の成績、入試結果、1、2年次の総合科目、教養科目等の試験結果などが、3年次の成績とどう結びついているかということ进行分析するために、大学の入試担当の部門、大学の試験を管理する学務担当の部門など、様々な部門で管理している情報を取得して行わなければならない、それを一人の担当者、一つの部門がやるとなると、その膨大な個人情報の管理を一つに全部任せていいのかという問題が必ずあって進まないということがある。

○委員

山梨医科大学の時代であるので100人程度の小規模であったのでそういうことができたのかもしれない。確かに多くの学生がいると大変だとは思いますが、個人情報保護にとらわれすぎると、結局、様々なデータが出せなくて、本当に教育にとっていいのかという問題もある。

◆法人

資料4により「第2-2 研究に関する目標、第2-3 大学の国際化に関する目標」について説明

○委員長

教員の研究実績に関する評価について、日本中の大学がほぼ同じような形で行われてきたというのは承知をしているが、それだけだと難しい点があると考えている。一つは業績評価基準を各学部研究科で定めるということになっているが、この定め方自体もなかなか難しい部分がある。一方で教員の研究業績の評価もさることながら、例えば研究科や学部や学科という組織がトータルとしてどれだけ研究活動をしているのか、産学連携をしているのかという意味で、定量的な分析というようなことはしているのか。

教員の評価という部分も、教員が属する学部・研究科の活動の中でどのように関わったのかという位置づけの問題であると思うので、バックグラウンドとなる組織の評価というものについて伺いたい。

○法人

組織の教育力については学士力、学習成果の可視化で実践している。委員長がおっしゃっ

たように研究については、欧米の研究評価を見ても組織全体の評価を実施している。本学の場合は、看護学部では共同研究は割と行われてきたが、基本は個人ベースの研究となる。そこで、学長プロジェクト研究では組織での研究プロジェクトということで毎年3件、3つの学部でそれぞれの研究テーマを決めて組織全体で取り組むということを行っている。それ以外の組織の研究というのは今のところない。これは今後の課題と考えている。

○委員長

研究そのものの水準を上げる、あるいは研究を促進していくということがあるが、最近では文部科学省でも大学のガバナンスについて議論している。ガバナンス、マネジメントの基本は、学長、理事長が学内の様々な活動の状況を把握するということがまず第一歩だと考えているので、是非その点に関しては今後とも検討いただければと思う。

○委員

やはり研究の基本は個人であると思う。その機関評価というと個人に対する評価が甘くなってしまうような気もするが、個人が評価されるからインセンティブが付くわけであって、様々な評価指標がある中で、高い評価を受けた個人の表彰をまずはしっかりとしないといけない。折角苦労して書いたのに大学が全然評価しないというのは良くないと考える。大学も分野によって、全体としての評価が高いところから低いところまで千差万別だが、低いところは低いところなりの別の指標を使って評価をしている。機関評価というのはちょっとまだよくわからない部分がある。

○委員長

機関評価というのは、機関の評価というよりも個人の業績評価の総体をいう。例えば、工学部の中に一人二人優秀な論文を書く人がいるというだけでは駄目で、工学部の学科ごとに全論文数、最低インパクトファクター（論文引用率）など、個々の教員業績を前提として、それを機関ごとに集約したトータルで、学科ごとの活動の総量が分かるというもの。その中で個人がどれだけ頑張っているかどうかという位置づけが相対的に分かるもので、機関の評価と個人の評価の両方である。

○法人

医学みたいにインパクト・ファクターとかサイテーション・インデックス（引用索引）とか数量化をしているところは個人で評価でき、個人を総体すれば全体になる。

○委員

そうになるとやはり教育学部は難しい。

○委員長

具体的に分野別にかなり評価基準が違っていても、お互いにどういう評価基準で評価をしているのか、その評価基準の結果それぞれの評価がどうなっているのかを相互に大学の中で知り合うということが、どちらが低いとか高いとかいうことではなくて、まず現状を十分把握するということがマネジメントの一番重要なポイントだと思う。

○法人

今の議論を聞いていて、私としてもそういうことがしっかりとできるような学部、学科にしていければと思うが、研究のインフラが全くない中での今の話は空論に聞こえてしまう。例えば、本学には文献の検索データベースは一つもない。日本語で一部しか見れず、しかもサマリー（要約）しか見れない。各教員が個人研究費でデータベースを引いていかなければならない中で、国際的に競争力のある論文なんて書けないというのが正直なところ。評価の基準を決めるとかそういうこと以前に研究インフラという部分で、これは大学当局に言うべきことで、委員の先生方に言うことではないかもしれないが、そのような状況にあるということをご承知いただきたいと思う。本学は研究よりも教育を重視してきたという流れがある中で、ただやはり研究あつての教育でもあるので、そういう意味で研究インフラの整備を考えなければならないのではないかと強く思う。

○委員

年度計画中に「教員の科研費申請を推進するために、引き続き科研費を獲得した教員の属する学部へ間接経費 10%相当額を配分する取組を行う。」という記載があるが、29年度から引き続き行うということであれば、29年度は実際どういう配分をしたのか。3学部であれば30%相当がでていくということになるが、それを予算として考えているのか。

○法人

基本的には採択されたものに対して、間接経費の 10%相当額を各学部へ配分し、それで各学部で研究促進のために活用している。

◆法人

資料4により「第3 地域貢献等に関する目標」について説明

○委員

県立大学と山梨大学と協働してCOC+事業を進めており、昨日COC+の評価委員会があり、それなりの評価をいただいているところである。県立大学と山梨大学がタッグを組んで、この2大学を中心に、商工会議所や県内各企業、自治体の協力を得ながら取り組んでいるプロジェクトで、山梨でも何とか成功させたいと頑張っているのだから、引き続きよろしくお願ひしたい。

○委員長

フューチャーサーチという事業に、実際県立大学の学生が何人程度、学生の何割が参加しているのか。

○法人

昨年度は31名だったと記憶している。何割かは手元にデータがない。

人数としては、まだまだ少ないと考えている。ただこれもスタートして3年目ということで、徐々に数は増えてきているので、まずは学生へのしっかりとした周知が必要である。それから、この教育プログラムで実践型となると、学生にとっても時間をとられてハードルが

高いという部分もあるが、キャリア教育の部分と連動して、こういう事業に参加することが、将来のキャリア形成を考える上で有用であるというインセンティブを認識してもらおうということが重要だと考える。キャリア教育と実践型のプログラムをセットで学生への周知をしていきたい。

○委員

COC+事業の評価で、県内にどれくらい就職したかという極めてハードルの高い目標がある。今は景気が非常に良くて、県内企業に就職すると皆さん思われるかもしれないが、東京圏の企業の採用活動が更に活発になって、東京の方に流れてしまう。こういう要因もあって県内就職率というのは、少し下がり気味である。そういうことも加味して評価しないと、単に数字だけで見ていると、厳しい評価となってしまう。

○委員

地域交流として県内在住の外国人のために「日本語・日本文化講座」という取り組みを継続しているようだが、どういったターゲットの外国人にどうやって周知して、どういった目的で実施しているのか。また、実際どのくらいの人数が参加してどのような効果があったかということ、実績報告ではよく教えていただきたいと思う。

○法人

実績データについては本日用意できていないが、改めて報告させていただく。

こちらの講座については、日本で生活している外国人の方で、十分に日本語が話せなくて日常生活に支障があったり、学校等で授業についていけないといった子供たちがいるということで、日本語の語学力向上をサポートするということを実施している。

○委員

これは学生向けなのか。ターゲットは若い方なのか、それとも仕事するために来日している方々に向けてなのか。

○法人

本日は担当のセンター長が欠席で詳細が分からないので、次回報告させていただく。

○委員

次回、どういった方をターゲットにして、学生にとって若しくは外国の方にとってどういう効果があるのかということを知るような形で報告していただきたい。

○委員

本県の経済界にとって、今一番の問題は人手不足ということがあり、学生にはできるだけ県内に就職してもらいたい。県外に進学した学生もできるだけ帰ってきてもらいたいということを考えており、そんな中で就職合同説明会を開催したり、様々なことに取り組んでいる。

一方で、日本人だけでは人手が足りないという時代を迎えつつあり、外国人の雇用に関し

て制度面での見直しも行われているが、やはり言葉の問題というものが特に大きい。特に介護や看護の現場となると専門用語があつてさらに難しく、一つの大きな壁になっているのではないかと思う。私は県の国際交流協会の会長もしており、そちらでも日本語講座をやっている。もし連携してできることがあれば、協力していきたい。

○法人

ありがとうございます。日本人の就職ということも当然重要だが、数は少ないが本学の留学生が山梨県内に就職するというケースもある。優秀な留学生を特に東南アジア圏から本県にきてもらい、本学で学んで卒業後、勿論母国に帰る方もいるが、山梨県内に就職するというものを一つの大きな流れとしたいと考えている。

現状の留学生は国際政策学部に入學するというケースが多いが、特にアジアの国々には日本の福祉や医療に関して、非常に高度な技術を学びたいという方が多い。将来的にそのような状況を踏まえて、高度な技術能力を持った外国人労働者を本学がどのように育成して、本県にどのように定着させるかというプログラムを検討しているところであるので、ご協力いただければと思う。

◆法人

資料4により「第4 管理運営等に関する目標」について説明

【全体を通しての質疑応答】

○委員

科研費に関して、山梨大学では全ての教員に申請を義務付けている。全てが採択されることは当然難しいが、教育学部でも申請するようにしたら、数は多くはないが採択されるようになってきた。先ほど研究インフラの話が出たが、その辺は大学にしっかりと考えていただいて、何らかの形でそういうものの質を優先的に上げることが必要ではないか。

科研費はピアレビューで、公平に配分されているものであるもので、是非トライして頑張っていたいただきたいと思います。

○法人

ありがとうございます。最近の様々な研究評価を見ていると、今おっしゃったように科研費が一番公平でどの分野にも適用できる評価基準で、大学によっては人事の時の必須事項にしているところもある。申請件数を増やして獲得件数を増やすということを目指したい。

また、研究インフラに関して、先ほど学部長から話があつたが、確かに一部の教員からそういう話は出ている。看護学部はデータベースがいくつかあるが、こちらのキャンパスにはまだないという状況である。必要なデータベースについては、情報収集をしながら、大学として検討していきたい。

(以上)